

平成22年度 第2回村上市慣行審議委員会 議事録

1. 開催日時 平成22年7月29日（木）午後1時30分
2. 開催場所 村上市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 佐藤利和、松田昭平、岩浅 孝、小野 孝、齋藤寅二
中倉 歩、山田俊治郎、稲垣惠一、松田侯夫、平方一生
荒井清志、小川 勲、高橋雄平、遠山政好、古山常治
大滝清二
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 相馬企画部長
(事務局) 政策推進課；竹内課長補佐、船山係長、渡辺主任
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成22年度 第2回村上市慣行審議委員会 次第

日 時：平成22年7月29日（木）13:30～

会 場：村上市役所本庁4階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 選定の基本的な考え方について 【資料1】
- (2) 選定候補案について 【資料2】
- (3) 公募方法について 【資料3】
- (4) 「市民憲章制定に向けての提言」のスケジュールについて 【資料4】
- (5) その他

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (13:30)

事務局； 本日は、お忙しいところ第2回村上市慣行審議委員会にご出席いただきましてありがとうございます。開会にあたりまして、前回の第1回目に欠席された委員のご紹介をさせていただきます。第2号委員で中倉歩委員。同じく第2号委員で山田俊治郎委員。同じく第2号委員で平方一生委員。本日は全委員のご出席となっております。

それでは委員長から開会のごあいさつ、引き続き議事の進行をお願いいたします。

2. あいさつ

委員長； お忙しい中、第2回の村上市慣行審議委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、委員全員のご出席をいただきました。

第1回の委員会では「市の木・花・鳥」については公募する、旧市町村の経緯を大事にして公募するという確認いたしました。それを踏まえて、正副委員長と事務局で2回の検討をし、それをまとめたものをたたき台として各委員の皆様事前に配付させていただきました。今日はその資料をもとに、公募にあたっての「選定の基本的な考え方について」、「選定候補案について」、「公募方法について」の3点について審議をしていただきたいと思います。

そしてそれが終わりましたら「市民憲章制定に向けての提言」のスケジュールについて説明する日程ですので、皆さんの忌憚のない建設的なご意見をよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 選定の基本的な考え方について【資料1】

委員長； それでは議事に入ります。最初に1番の「選定の基本的な考え方について」事務局から説明をお願いします。

事務局； 第1回目委員会の中で、候補案のたたき台をまとめて2回目の委員会で検討することをご確認いただきました。これを受けて、委員長、副委員長、事務局で打合せを行いまして、候補案を委員の皆様事前に送付いたしました。

前回の委員会で、人気投票にならないように、最終的にはこの委員会で決定するという意見も出されましたが、この打合せの中でも、選定を進めていく上での委員会としての考え方を決めておくべきではないかということで、資料1の「選定の基本的な考え方について(案)」を送付させていただき、事前にご検討をお願いいたしました。それでは、説明させていただきます。

《【資料1】選定の基本的な考え方について説明》

この考え方について、委員の皆様にご審議をお願いいたします。

委員長； ありがとうございます。

事務局より説明をしてもらいましたが、事前に配付をしてありますので、皆様

の忌憚のないご意見をお願いいたします。

委員； このたたき台が大事だと思いますし、この考え方が一番選定しやすい方向だと思いますので、これでよろしいです。

委員； 資料2の「クマタカ」とありますが、ほかの鳥もある中で、これを選んだ理由は何ですか。

委員； 「クマタカ」の説明文に絶滅危惧種となっておりますが、日本では「ワシ・タカ類」で絶滅危惧種の第1類として国に指定されているのが3種類ありまして、その中の一つがこの「クマタカ」です。里山近くで見られ、広葉樹林に生息しております。

私の立場として候補案に出したものですので、この委員会でいろいろと意見を出していただき、決めていただければと思います。

委員長； 候補案の議論については、次の議題で審議したいと思いますのでよろしく願います。

委員； この「選定の基本的な考え方について」はいいと思います。

この資料についてですが、事前に配付してありますので、無駄を省いたほうがいいと思います。

委員； 「市の木・花・鳥」については環境に配慮したもの、「推奨の木・花・鳥」については合併前の旧市町村のものも含めたもので考えていくとなっておりますので、「選定の基本的な考え方について」は賛成です。

委員； 村上市として合併したのだから、山、平場、海までが納得するような、村上市全体を考えたもの、代表したものがいいと思います。

事務局； この後、ただいま議論いただいている考え方で進めるとなれば、候補案は一つに絞らなくてもいいと考えております。この資料の形としても空欄を設けてありますので、いろいろとご議論いただきたいと思います。今回提案した素案は、正副委員長との打合せの中で、一番ポピュラーなものとなっておりますので、今後の議事でご検討いただきたいと思います。

「選定の基本的な考え方について」は、「市の木・花・鳥」の選定であります。1回目の委員会での皆様の意見や委員長の思いをカバーするには、象徴としての「市の木・花・鳥」と「推奨の木・花・鳥」という形で市民に確認したほうがいいと思いましたので、このようにいたしました。

旧市町村で制定されていたものだけを候補にしたわけではなく、それも盛り込んであるものを提示しておりますので、この後の説明としましても、並列としてご議論いただければと思います。

委員； この考え方に賛成します。

確認ですが、文章中の「元気“eまち”村上市」はどこでどのように決まったのでしょうか。この手順や手続きの詳細が明らかになれば、この委員会としても参考になるのではないかと思います。

事務局； 合併して新市となりまして、昨年度、議会の議決をいただいて「第1次村上市総合計画」を策定いたしました。この中で、まちの将来像を「元気“eまち”村上市」にいたしました。この将来像に込めた思いとしては、まちづくりの基本理

念を「自然と伝統を守り、歴史と郷土を愛するまちをつくります」、「人と文化を育み、ふれあいと活力のあるまちをつくります」、「暮らしやすい社会を築き、優しさで輝くまちをつくります」の三つとして定めております。これを集約し、高校生の意見も取り入れてまとめたものを「元気“eまち”村上市」としました。

委員； わかりました。手続きなどで参考になる部分があればと思って、質問させていただきました。

委員長； それでは、この「選定の基本的な考え方について」よろしいでしょうか。

一同； 異議なし。

(2) 選定候補案について

選定候補案（木）【資料2-1】

委員長； 「選定候補案について」事務局から説明をお願いします。これについては、一つずつ順番に進めてください。

事務局； それでは「選定候補案について」説明いたします。

《【資料2-1】選定候補案（木）について説明》

委員長； この木について意見をお願いいたします。

委員； 「サザンカ」について、花として載っていますが、旧荒川町では町の木としていましたし、平場ではあちこちで見られますので、花よりも木としていただきたいと思います。

事務局； 「サザンカ」については「推奨の花」として、四季の中では冬の花として候補案にしたいというのが事務局案です。

委員； 旧荒川町では町の木でしたが、私の地域では花として認識していましたので、花でいいと思います。

事務局； 木なのか花なのか、事務局でも議論を重ねました。事務局としては「推奨の冬の花」として出させていただきましたが、あくまでも案ですので、委員会で決めていただきたいと思います。

委員； 私としては「市の木」として候補に出していただきたいです。

委員長； 事務局との打合せでもこの「サザンカ」については相当話し合いました。「推奨の冬の花」にしました。「市の木」には自然環境のことも考えまして、「ブナ」を候補案にしました。今「サザンカ」を「市の木」に入れてはどうかとありますが、ほかに意見はありますか。

委員； この委員会の中で、代わりのものが見つかれば「サザンカ」を「市の木」の候補案にしてもいいと思います。

委員； 私は以前に華道をしていましたが、この「サザンカ」は正月のお花で必ず活けます。木か花か難しい部分ですが、「冬の花」とするのであれば、おめでたいイメージがありますので、とても素敵だと思います。

委員； 「市の木」として公募に出したとき、「ブナ」とのイメージが違いすぎないでしょうか。「ブナ」は大木というイメージがありますが、「サザンカ」は少し小さいイメージがあると思います。このような組合せで公募をして、委員会として妥当なんでしょうか。

事務局； 一つの案として、「市の木」には雄大な自然を守るということで「ブナ」を、

- 「サザンカ」についてはこれまでの経緯もありますので、「推奨の木」もしくは「冬の花」での議論ではいかがでしょうか。
- 委員； 木と花に両方あげるとするのはできないのですか。
- 事務局； それは問題ないと思います。
- 委員； 昭和天皇が旧黒川村の植樹祭に来られたときに、旧荒川町では記念として植樹したのが「サザンカ」ですので、ぜひ大事にしていきたいです。
- 委員長； 忘れてはいけないのが、新しくなった村上市の一体感を醸成するようなシンボルとなる「市の木・花・鳥」を選定するということを踏まえた上でご議論いただきたいと思います。
- 事務局； 今ほど話にも出ましたが、折衷案として「推奨の木」と「推奨の花」の両方に載せて公募してはいかがでしょうか。最終決定のときに両方というのはできませんが、公募をする時点で両方というのは可能だと思います。
- 委員； 「推奨の木」ではなく、「市の木」として出していきたいです。
- 委員； 考え方について確認ですが、この「市の木・花・鳥」については一つずつ決めるということになっており、「推奨の木・花・鳥」については春夏秋冬に分けて決めていくとなっているはずですが、どうなっているのですか。
- 事務局； 先ほどお諮りいただきましたが、「選定の基本的な考え方」をベースに、自然を大切にするという考えで「市の木・花・鳥」を選定する、そのほかについては「推奨の木・花・鳥」として、先ほどご確認いただいた形で取り入れていくということで決定いたしましたので、それに照らして今のご議論を整理していただければよろしいかと思います。
- 委員； なぜ「推奨の木」は四季がないのですか。
- 事務局； 今議論いただいている「推奨の木」については、春夏秋冬の四季に区別することが難しいということで「スギ」と「マツ」の二つをご提案しています。
- 委員； 「ブナ」は限られた場所にある木ですが、山北地区から荒川地区までの平場で庭木としてある「サザンカ」を「市の木」の候補に入れてほしいと思います。
- 委員長； 「サザンカ」について「市の木」として載せてよろしいでしょうか。
- 委員； 「サザンカ」は「推奨の冬の花」でいいと思います。事務局が苦労して考えたものなので、この原案のままでいいです。
- 委員； 市や推奨という垣根を取ったほうがいいのではないのでしょうか。
- 委員長； 垣根を取るという意見になると、人気投票的なことになりませんかという話に戻ってしまいます。
- 委員； 確かにそれはあると思います。垣根を取るということは「選定の基本的な考え方について」まで話が戻ってしまいますので、正副委員長と事務局でつくったこの案をたたき台として決めたほうがいいと思います。
- 委員長； 垣根を取ってしまうと人気投票になる恐れがあるので、なんとかそうならないように、この委員会で「選定の基本的な考え方について」決めませんかというのが先ほどの議題だったと思いますが。
- 委員； 前回の委員会では、候補を全部あげて、人気投票ではなく、最終的な選定は委員会で決めるということだったと私は感じていました。

事務局； 確かに1回目の委員会での議論の中では、何も候補も出さず公募するという意見からさまざま出まして、今のような意見もありました。しかし最終的には、2回目の委員会の日程を遅らせても、事務局でそれなりのたたき台を示して、それをもとに第2回審議委員会で議論するべきだということになりましたので、それを踏まえて進めております。

今のような議論にまた戻らないためにも、まず一つ目の議題の「選定の基本的な考え方について」決めていただいたと事務局では考えております。それを具現化するためのやり方として、今の二つ目の議題に進んでいると考えておりますので、それをご確認いただきながら、その流れでご審議をしていただければありがたいと思います。

委員； 垣根を取るといった意見もわかりますが、この候補案の形で出したほうが親切であるし、委員会としての考えも市民に示すことができるので、これをたたき台としたほうがいいと思います。

委員長； まとめますが、候補案の形としてはこのたたき台のとおりとし、先ほどの話に出ました「サザンカ」については「市の木」ではなく、次の「市の花」のところに分類してよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； それでは、「選定候補案（木）」についてはこの候補案でよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

選定候補案（花）【資料2-2】

委員長； 続いて、「市の花」について事務局から説明をお願いします。

事務局； それでは、花について説明いたします。

《【資料2-2】選定候補案（花）について説明》

ご審議をお願いいたします。

委員長； ありがとうございます。木と違いまして、花については春夏秋冬で「推奨の花」を示しています。花についてご意見をいただきたいと思います。

委員； 全市的なイメージを大事にしたいと思います。この「市の花」にある「ハマナス」は海岸のみのイメージしかありません。

委員； 「ユリ」は里山でよく見られるので、「推奨の花」から格上げして「市の花」に入れたらいいと思います。

委員； 「市の花」に「ハマナス」を入れた理由は何ですか。

委員； 市内全域で生育しているというのは非常に難しいですし、意見が偏ると思われます。その中で、村上市は荒川から山北まで海岸を有しており、それを踏まえて「ハマナス」を候補案にしました。

委員； 山から平場、そして海までをカバーするのはなかなか難しいと思いますが、シンボルとして誰もが納得するようなものを考えないといけないと感じています。

委員； この「ハマナス」に加えて、「ユリ」も「市の花」に上げていいと思います。

委員； 「推奨の夏の花」に「アジサイ」を追加してほしいです。どこにでも咲いて、全市的に見ることができるのが理由です。

委員長； 「市の花」の候補案に「ハマナス」と「ユリ」という意見がありましたが、い

かがででしょうか。

委員； 先ほど「サザンカ」について木か花かという議論がありました。天皇が行幸のときに記念樹として植えたという経緯もありますし、「サザンカ」は北に咲く花であり、村上市は新潟県の北にあります。新潟の北である村上で咲く北の花「サザンカ」というのはイメージしやすいし、イメージアップにもつながると思います。「市の花」に入れたらいかがでしょうか。

委員長； 「サザンカ」も「市の花」に入れたらという意見がありました。

それでは、「市の花」には「ハマナス」、「ユリ」、「サザンカ」の三つを候補にすることでよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； 今、議論いただいている「市の花」の部分で「ハマナス」のほかに「ユリ」と「サザンカ」の二つを加えるということであります。

何度も戻って繰り返すようですが、「市の木・花・鳥」の選定については、「自然を守る」「環境への配慮」ということをテーマにしたということで、最終的にこれに照らし合わせた上で、この二つを加えるというようなご配慮をお願いしたいとします。

委員長； そのように当委員会では考えて審議をしたということによろしいです。

「アジサイ」を「推奨の花」の夏部分に入れてよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； 確認ですが、「サザンカ」を「市の花」にあげるということで「推奨の冬の花」は空欄になるということによろしいでしょうか。

委員長； 空欄のままでもよろしいでしょうか。

もし市民から「推奨の花」という意見があればまた考えるということによろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； 一つだけ再度確認させていただきます。

9月に公募するときのチラシの原案もできておまして、後ほど皆様にご議論いただこうと思っておりました。その中で『市の木・花・鳥については、自然を守る、環境への配慮をしたものを候補として委員会で選定します』、『推奨については、多く見られ、親しまれているものを選定します』という文章になっております。

先ほどの「ユリ」と「サザンカ」について、「自然を守る」「環境への配慮」をしたシンボルとして委員会で決定しましたという表現になりますが、それによろしいでしょうか。「選定の基本的な考え方」に沿って「自然を守る」「環境への配慮」をしたものとして、この二つを選定したということによろしいかご確認をお願いいたします。

委員長； 「選定の基本的な考え方」を認めた上で審議しています。この「ユリ」「サザンカ」についても「自然を守る」「環境への配慮」をしたものとして委員会で位置づけて選んでいますので、それによろしいです。

事務局； わかりました。

選定候補案（鳥）【資料2-3】

委員長； それでは次に「市の鳥」について事務局から説明をお願いします。

事務局； 「市の鳥」について説明させていただきます。

《【資料2-3】選定候補案（鳥）について説明》

ご審議をお願いいたします。

委員長； 「市の鳥」についてご意見いただきます。皆さんいかがでしょうか。

委員； 「市の鳥」の候補案に「ハヤブサ」を入れてほしいと思います。新市は広大な広さを有しておりますが、地域の隅々まで、いろいろな物事にすばやく対応するようなイメージでこの「ハヤブサ」を推薦します。

委員； この「ハヤブサ」というのは適応性が高い鳥です。海岸部の断崖絶壁の高い場所に生息しますが、例えば県庁などの高層ビルにも巣をつくることのできる鳥で、どこにでも住むことが可能な鳥であります。

「クマタカ」は絶滅危惧種でありますし、村上市を象徴する豊かな自然の中に生息するという理由からこの「クマタカ」を候補案にしました。

委員長； ただいま意見のありました「ハヤブサ」について、「市の鳥」の候補案に入れるかどうかいかがでしょうか。

委員； 候補に入れるのはいいと思います。

委員； 「カワセミ」を「市の鳥」の候補に入れるのはどうでしょうか。デザインするにもいいだろうし、この鳥は環境のバロメーターとも言われています。そのほかに夫婦愛の強い鳥であるのと、俊敏性や力強さもありますので、小さくても「市の鳥」として候補に入れていただきたいと思います。

委員； 第1回目の委員会での資料を見ると、この「カワセミ」は糸魚川市の鳥に制定されていますが、問題はないのでしょうか。

事務局； ほかの市と同じでも、特に問題はありません。

委員； 問題はないということですが、県内の市町村と同じなので、今の「カワセミ」を候補案に入れるという意見は取り下げてください。

委員長； 「市の鳥」の候補案について、「クマタカ」と「ハヤブサ」でよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； 「推奨の鳥」については特に意見もありませんでしたので、原案どおりということよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

（3）公募方法について

委員長； 3番目の「公募方法について」事務局より説明をお願いします。

事務局； それでは説明いたします。資料3をご覧ください。

《【資料3】公募方法について説明》

ご審議をお願いいたします。

委員長； 公募の仕方について、案として事務局から「1案」と「2案」が示されましたが、ご意見はありますか。

委員； 「市の木」の候補案は「ブナ」の一つしかありませんが、その場合はどうする

のでしょうか。

事務局； 候補案を選んでもらうか、その他として候補案を応募してもらいますので、方法としては一緒です。

先ほどの説明で言い忘れてましたが、人気投票ではなく、「選定の基本的な考え方について」をもとに委員会で決定することについて、今一度ご確認をお願いいたします。

委員長； 今ほど事務局からの確認事項について、皆様よろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員； この「公募方法について」の中で「2案」に賛成します。

委員長； ただいま「2案」に賛成という意見がありました。皆さん「2案」でいかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員； 公募方法はこれでいいとして、どのような形ですのでしょうか。

委員長； 事務局で案があるようなので、説明をお願いします。

事務局； ただいま資料をお配りしますのでご覧ください。

本日、「選定の基本的な考え方」、「選定候補案」、「公募方法」についてご議論いただきました。これを踏まえて、市報掲載の案としてご審議いただきたいと思っておりますので、説明いたします。

《市報掲載の案について説明》

なお、「選定候補案」の部分については、今日ご議論いただいた内容に修正して出しますので、ご審議をよろしくをお願いいたします。

委員長； この公募の具体的な方法についてご意見はありますか。

委員； 「市の花」などで候補から外れたらどうするのか。

事務局； 人気投票ではなく、広く市民に意見を聞くという形を取らせていただきたいと思っております。複数あるものや空欄の部分もありますので、どうするかというのは最終的に委員会で決定することをお願いしたいと思います。

委員長； 公募はしますが、市民からの意見も含めまして、最終的にこの委員会で決定するというところでよろしいでしょうか。

委員； わかりました。それでいいと思います。

委員； 市民への配布方法はどのようにするのでしょうか。

事務局； 市報と一緒に各世帯へ配布しますし、市役所本庁・支所・連絡所・教育情報センター・地区公民館および分館に設置する応募箱の脇にも用紙を置く予定です。

委員； 1世帯に1枚でいいのでしょうか。

事務局； 市報で配布というのは、機械的に1枚の差し込みとなり、手作業ではできません。これ以外の方法となりますと、別口で区長さんに必要な分だけ持ってもらうということになりますが、これはなかなか難しいと思います。

市報で1世帯に1枚を配布し、それ以上に必要な方についてはお近くの支所や公民館などに用意してある用紙に記入してもらう方法がいいと思いましたので、提案させていただきました。

委員長； 事務局の提案でよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

(4) 「市民憲章制定に向けての提言」のスケジュールについて

委員長； 4番目の「市民憲章制定に向けての提言」について説明をお願いします。

事務局； それでは、資料4をご覧ください。

≪【資料4】「市民憲章制定に向けての提言」スケジュールについて説明≫

委員長； 今の説明について、意見や質問はありますか。

特にないようであれば、このスケジュールでよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

(5) その他

委員長； 「その他」について事務局から何かありますか。

事務局； 特にありません。

委員長； 委員の皆様からは何かありますか。

一 同； 特にありません。

委員長； それでは議事についてはこれで終わりとさせていただきます。

4. その他

委員長； 4の「その他」について事務局から何かありますか。

事務局； ご審議ありがとうございました。ただいまご議決いただきましたものに基づきまして、9月1日の公募に向けて準備をさせていただきたいと思えます。

次回第3回目の審議委員会については、公募の集計作業の進み具合にもよりますが、10月下旬から11月上旬のあたりを予定しております。正副委員長と日程を調整いたしまして委員の皆様にご案内いたします。第3回目で案をご決定いただいて、議会には12月定例会の総務常任委員会で中間報告をする予定です。最終的には2月に市長へ結果を提出いたしまして、3月定例会で条例案を提案していく予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長； 議題にあったとおり、基本的な考え方をもとに最終的に当委員会で決定するという事も確認させていただきました。

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

5. 閉会 (15:45)